

## 学校再開に向けた取組について

市民の皆様へ

笠間市では、国の緊急事態宣言の主旨や県の要請を踏まえ、子供の健康と新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内小中義務教育学校の臨時休校を5月31日まで延長しております。

子供たちには、早く学校で勉強したい、思いっきり運動したい、友だちと会いたいなどの気持ちを抑え辛抱してもらっていることを申し訳なく思います。また、保護者の皆様、ご家族の皆様には大変なご負担をおかけしており、改めて感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止につきましては、まだまだ予断を許さぬ状況にあり、私たち一人一人が慢心することなく、十分な配慮を継続することが望まれますが、教育委員会といたしましては、昨年度末から3か月に及び臨時休校せざるを得ない状況の中、子供たちの心身の健康維持と併せ、生活面や学力面に及ぼす影響にも、たいへん憂慮しているところです。

そのような中、5月7日に、茨城県知事より「本県のコロナ対策指針の基本的な考え方について」が発表され、県独自基準の4段階により、段階的に対策の緩和を検討していくことが示されました。そこで、笠間市では、現在県が取り組んでいる「ステージ4」の対策に対応し、市内小中義務教育学校については、5月7日から、感染症対策を講じつつ週1回の登校日を設け、分散登校を実施しているところです。

また、県知事は、今後、2週間単位で対策の緩和を検討していくと表明しており、5月15日には「ステージ4」の対策から「ステージ3」の対策に移行するかどうかを判断する、と予告しております。そこで、今後、2週間単位で対策が緩和された場合、学校の再開に向けた取組がどのように進んでいくのか、そのスケジュールを以下に示します。ただし、あくまでも対策の緩和が順調に進んだ場合のスケジュールであり、感染状況が悪化した場合には、ステージを前に戻して対策を強化することになっております。

学校が再開され通常の学校生活に戻るまで、子供たち、保護者の皆様、地域の方々、教職員が心をついに、この難局を乗り越えていきたいと存じますので、市民の皆様にもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【参考】

	日	月	火	水	木	金	土	茨城県の学校再開に向けた対策
5月	3	4	5	6	7	8	9	ステージ4 ・臨時休校 ・週1回登校日、分散登校、給食なし
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	ステージ3 ・臨時休校 ・週2回登校日、分散登校、給食なし
	24	25	26	27	28	29	30	
	31	1	2	3	4	5	6	ステージ2 ・休校解除
6月	7	8	9	10	11	12	13	・分散登校、週3～5日、授業3コマ、給食なし
	14	15	16	17	18	19	20	ステージ1 ・通常日課 ・通常登校、給食あり、部活あり
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	1	2	3	4	
7月	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	

令和2年5月14日

笠間市教育委員会